基本施策	目 標	内 容	第7期の評価指標 (H30·R1実績とR2計画)	令和 2 年度実施内容	令和2年度 実施結果に係る評価	評価(第7期)	■第7期計画期間 (H30~R2) の評価 【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】
	ンター事業の効率	・地域高齢者の実態把握、介護予防の推進、高齢者やその家族への総合的な相談や権利擁護のための取り組みを推進する。。認知症総合支援事業』を推進するため、地域包括支援センター内に認知症地域支援推進員を配置し、生活支援コーディネーターとの連携を充実させ、高齢者支援施策の体制強化を図る。	目標指標なし	 ・南丹地域包括支援センター運営協議会令和2年7月15日開催 ・包括支援センター職員との調整会議毎月開催参加者包括支援センター職員、市職員(高齢福祉課、保健医療課、福祉相談課、地域医療室) ・認知症初期集中支援チーム検討会議、たすけあい会議、在宅医療・介護連携事業推進検討会等 	・毎月の調整会議で、包括支援セセター及び市(高齢保祉課、保健医療課、福こととはより、課題解決や各々の事業を円滑に実施することができた。・包括支援を中事業の項目となっている、各種事業の推進会議への参加、協議ができた。今後も協働に向け、継続実施することが必要である。	【→】 維持	〈第7期計画期間の評価コメント〉 ・4半期ごとに業務内容について報告会議を行う中で、毎月、包括支援センターとの調整会議を行う中で、その都度タイムリーな情報共有と的確な対応ができた。 ・従来の活動に加え、地域包括ケアシステムの推進に基づいた多方面の活動ができた。 ・従来の基づいた多方面の活動ができた。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・地域包括ケアシステムの更なる深化に向け、重点施策について継続して取り組むとともに、身近な相談窓口としての地域包括支援センターの周知・広報にも努めていく。
(1)地域包括ケア	②相談支援体制の 充実	・高齢者本人や家族、地域の人などからさまざまな相談を受け、各機関と連携を図りながら、相談機能の充実・強化を推進する。 ・認知症高齢者の増加に伴い、認知症の人の意思を尊重しながら、早期診断や早期対応に向けた支援につなげる。	・包括支援センターへの相談件数 H30実績 665件 R1実績 676件 R2計画 888件	 包括支援センターへの相談件数 相談件数 663件 出張相談数 回 数 1回(相談者:42人) 会 場 地域のイベント 	・コロナ禍のため出張相談が計画どおりに 実施張相談や出前講座は、住民の相談の機 会を増やすだけでなく、地域の情報収集、 包括支援センターの活動や介護保険制度の 啓発につながるため必要である。 ・相談件数は、年度最初はコロナ禍の影響 もあり例年よりも少なかったが、年度末に 向けて増加傾向となった。	【→】 維持	(第7期計画期間の評価コメント) ・主張相談や出前講座の取り組みを開始し、地域との関係づくりに努めた。 ・相談内容の課題別分類を行い、他事業へ繋げることができた。 (次年度以降の取組・対応策等) ・生活困窮や虐待など様々な要因が混在してきており、相談内容も多様化している。これららり動きに対応するため、多職種連携の強化をより遺進める。 ・出張相談や出前講座は、地域住民の状況把握や包括支援センターの活動周知、地域との関係づくりにも大変有効であることから、今後も継続的に開催し、定着を図る。
ロケアシステムの深化・推進	③地域ケア会議の 推進	・医療、介護の専門家や地域団体など多職種の関係者が協働して、個別課題や地域課題を共有、個別課題を地域課題を共有、推進する。と、まず、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	 ・地域ケア会議 H30実績 3回 R1実績 1回 R2計画 3回 ・地域ケア個別会議 H30実績 36回 (23ケース) R1実績 81回 (43ケース) R2計画 指標なし 	 ・地域ケア推進会議 ・地域ケア推進会議の検討会 11回 ・地域ケア個別会議 45回 (対象数 35ケース) 	・地域ケア推進会議は開催できなかったが、従来から取り組んできたシニア世代の が、従来から取り組んできたシニア世代の 社会参加を促すことについて振り返りと今 後の方向性の確認ができた。 ・地域ケア個別会議の開催経緯(理由) は、より多様化しているが、多職種が連携 し対応することができた。また、課題の分 類に取り組むことができた。	【→】 維持	(第7期計画期間の評価コメント) ・地域ケア推進会議では、事例発表等を通じて、シニア世代の社会参加を促すことに取り組んできた。 ・作成した媒体を活用し住民ニーズにあったものにできるよう、今後も工夫や検討が必要である。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・地域ケア推進会議について、テーマは地域ケア個別会議で出てきた主な課題を取りあげ、包括支援センターと市担当者で、課題の共有や同知を行うながで、地域における課題解決につなげていく。 ・個別会議では、生活支援コーディネーターの参加を検討するなど、地域課題の解決を図る。
		・地域ケア会議、社会福祉協議会主催の地域別懇談会などの各会議、委員会、検討会、協議体などの運営・開催から、サロンなどの選が自民同士のつづくりを継続する。 ・定期的に高齢者宅を訪問する機会がある事業者と市、社会福祉協議会との常生により『見守り協定』を締結し、日常生活の中でひとり暮らし高齢者等の異変の察知や連絡体制を整備する。	目標指標なし 〈参考〉 ・見守り協定事業所数 H30実績 7事業所 R1実績 7事業所	 ・出前講座 37回 (生きがい活動支援通所事業、民生委員) ・見守り協定事業所数 7事業所 (FAX送信件数 0件) 	・生きがい活動通所事業の廃止に向けて参加者への対応支援の検討を関係者をと合いかで大関で、民生児童委員との話支援のを対する。 主総会会を通じて、包括支援ののは報用知を図った運営の相談を通りでて、介護保険事業所と連携しており、全人のでは、一見でり協定事業所の活動を始め、地域での見守り協定事業所の活動を始め、地域での見守りは対しまれて、会議によりにないるが、地域での見守りは対しまれている。		(第7期計画期間の評価コメント) ・地区別懇談会、サロンや老人会など地域での集まりに参加するほかから名会議や委員会、協議体なび内の充実につながった。 (次年度以降の取組・対応策等) ・「出前講座一覧表」を活用を進め、介護保険事業所等と地域とのつながりの一層の強化を図る。・見守り協定事業所との懇談会を開催し、関係機関との情報交換を行い、高齢者等の見らいは、関係機関との情報で換を行い、高齢者等の見に対する意思疎通を図る。 ・個人情報に配慮しながら、いち早く確実に連絡できるような体制構築について検討していく。

基本施策	目	標	内 容	第7期の評価指標 (H30·R1実績とR2計画)	令和 2 年度実施内容	令和2年度 実施結果に係る評価		■第7期計画期間 (H30~R2) の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】
(2)高	①高齢者 対策の推	虐待防止	・家族等による虐待や介護施設従事者等による虐待などを防止する。 ・虐待の未然防止、早期発見、早期対応 ・虐待の未然防止、早期発見、早期対応ができるよう包括支援セシターを中心に ができるよう包括支援を図る。 ・保機を受けた高齢者については、必要 に応じ緊急一時保護を行うとともに、 に応じ緊急一時保護を行うとともに、 行をした人と受けた人それぞれの心のケアに努める。	目標指標なし	・高齢者虐待防止ネットワーク会議 1回 令和2年7月8日開催 ・高齢者虐待相談件数 8件(うち、7件虐待認定)		【→】	〈第7期計画期間の評価コメント〉・高齢者虐待ケースの家族全体の評題に対して、関係者との情報共有・検討が行え、様々な側面からの対応をすることができた。 〈次年度以降の取組・対応策等〉・・マニュアルに基づいた対応を継続するとともに、介護者(家族)や介護従業者等に向けた研修の実施を目指す。 ・高齢者虐待防止に関する相談窓口の周知を強化し、窓口にはパンフレットを配置する。・高齢者虐待の防止のため、危険性が高いケースの早期発見に努め、早期の関わりを重視するなかで、関係者と協議しながら対応していく。
齢者の尊厳を守る権利擁護の推進	②権利擁	護の推進	・権工を受ける。 ・権工を受ける。 ・権力を発生の主義を対している。 ・権力を対している。 ・機力を対している。 ・根できなり、 ・根できなり、 ・根できなり、 ・根できなり、 ・根できなり、 ・根できなり、 ・根できなり、 ・根できなり、 ・根できなり、 ・根できなり、 ・根できなり、 ・相談ののできなり、 ・根できなり、 ・根できなり、 ・相できなり、 ・相できなり、 ・相できなり、 ・相できなり、 ・相できなり、 ・相できなり、 ・相できなり、 ・相できなり、 ・相できなり、 ・相できなり、 ・相できなり、 ・相できなり、 ・相できなり、 ・相できなり、 ・相できなり、 ・相できなが、 ・相でいる。 ・相でいる。 ・相でいる。 ・相での、 ・相での、 ・相での、 ・相での、 ・相での、 ・相での、 ・相での、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は	目標指標なし 〈参考〉 ・市長申立 H30実績 2件 R1実績 2件 ・成年後見制度後見人等報酬助成 H30実績 3件 R1実績 4件 ・老人福祉法に基づく措置対象者 H30実績 6人 R1実績 5人	 市長申立 2件 ・成年後見制度後見人等報酬助成 13件 ・老人福祉法に基づく措置対象者 5人 	・福祉相談課内に権利擁護・成年後見セン ターを設置し、成年後見制度に関する相談 窓口を開設した。 また、制度の周知啓発のため、八木・日 吉・美山の民生児童委員協議会をはじめケ アマネ連絡会など、支援者に向けて、セン ターのPRと制度に関する普及啓発を実施し た。	【→】	(第7期計画期間の評価) ・福祉相談課内に権利擁護・成年後見センターを設置し、成年後見制度に関する相談窓口を充実させることができた。・申立て装援の方法について、専門家からの意見を聞く機会が増え、より適切な対応につながった。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・成年後見制度利用促進法施行に伴い、障がい者・高齢者にとって、必要とする人に対し権利擁護事業や成年後見制度を利用いただけるように、支援者のネットワークを強化し、利用がしやすい体制を構築していく。

基本施策	目 標	内 容	第7期の評価指標 (H30·R1実績とR2計画)	令和 2 年度実施内容	令和2年度 実施結果に係る評価	評価(第7期)	■第7期計画期間 (H30~R2) の評価 【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等 【下段】
(3)福	①在宅・福祉・介護予防・生活支援 サービスの充実		目標指標なし 実績 1)外出支援サービス事業 H30: 11,392件、R1: 11,160件 2)訪問理美容サービス事業 H30: 35件、R1: 36件 3)あんしん見守りシステム設置数 H30: 95基、R1: 97基 4)老人日常生活用具給付事業 H30: 3件、R1: 0件 5)高齢者除雪対策事業(登録) H30: 186件、R1: 181件 6)食の自立支援サービス H30: 33,168食、R1:32,906食 7)はり・灸・マッサージ施術費補助 H30: 157件、R1: 128件 8)住宅改修助成金申請数 H30: 128件 8)住宅改修助成金申請数 H30: 128件 9)①訪問型サービス H30:延1,788人、R1:延1,758人 ②訪問型サービス H30:延208人、R1: 延93人 10)通所型サービス H30:延208人、R1: 延93人	1) 外出支援サービス事業 10,151件 2) 訪問理美容サービス事業 27件 3) あんしん見守リシステム設置数 99基 4) 老人日常生活用具給付事業 0件 5) 高齢者除雪対策事業(登録) 186件 6) 食の自立支援サービス 40,680食 7) はり・灸・マッサージ施術費補助 100件 8) 住宅改修助成金申請数 8件 9) ①訪問型サービス 25訪問型サービスA (くらし安心サポート事業) 延82人 10) 通所型サービス 延2,474人	・利用者のニーズを把握しながら、サービスを必要とされている方へ適切な提供を実施した。しかし、委託事業者がサービス提供を行うための人員確保に苦慮している、との報告もある。	(→) 維持	(第7期計画期間の評価) ・必要に応じて改正・拡充を実施するなど、 ニーズに応じたサービスが提供できた。 〈次年度以降の取組・対応策等) ・高齢者を可必要なニーズも変わってきている と考えられる。・生活支援コーディネーターが地域で得た情報 やニーズ等を把握しながら、実情に合った総合的な在宅支援サービスの構築を目指す。
『祉サービスの充実	②家族介護支援	・介護用品支給事業は、在宅で要介護4-5に認定されている高齢者を介護している家族に対し紙おむつ等の購入費を一定条件のもと助成する。・家族介護者交流事業は、常時介護也の後者を図るたので、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次で	・介護用品支給利用者数 H30実績 15人 R1実績 14人 R2計画 26人 ・交流事業 回数 H30実績 なし R1実績 1回 R2計画 1回 "参加者数 H30実績 なし R1実績 59人 R2計画 29人 ・家族介護者の会活動助成 H30実績 4団体 R1実績 4団体 R2計画 4団体	・介護用品支給利用者数 16人 ・交流事業 中止 ・介護者家族の会合同ニュースの発行 年2回 ・4地区の家族会の取組 ・家族介護者の会活動助成 4団体	・介護者家族の会との共催により4町合同 交流会を開催していたが、コロナ禍のため 中止とし、代わりに4地区の家族会の同 ニュースの発行を共同で取り組んだ。 ・コロナ禍の中、地域差はあったが、感染 に注意ながらそれぞれの家族会においで直 主的に交流会を開催し、情報交換・交流を 深めた。 ・家族会においては会員の高齢化等で会員 数は減少傾向にあり、新規会員の獲得が課題となっている。		〈第7期計画期間の評価コメント〉 ・介護者家族の心身の健康を維持し介護情報の 共有を図るためにも介護者の家族同士の交流は 有意義である。在宅介護を支援していくために も家族会の充実が必要である。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・引き続き、介護者宗族の会と連携した交流会 事業の表と、事業の表ととにより、よ り多くの介護者の交流につなげたい。
	③施設サービスの 充実	・養護老人ホーム ・軽費老人ホーム(A型・B型) ・軽費老人ホーム(ケアハウス)・サービス付き高齢者向け住宅 上記施設の利用にあたり、利用者の体調やニーズにあったサービスが提供できるよう努める。	目標指標なし	実績なし	実績なし	【▲】実績なし	 〈第7期計画期間の評価コメント〉 ・施設の増設を計画していたが実現できなかった。計画期間中に施設の定員の増減はなく、現状維持となった。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 【整備予定】 ・R5高齢者あんしんサポートハウス 園部地内に30人定員を増設予定 ・実施予定事業者と連携を図り、計画達成に努める。

基本施策		目	標	内 容	第7期の評価指標 (H30·R1実績とR2計画)	令和 2 年度実施内容	令和2年度 実施結果に係る評価		■第7期計画期間 (H30~R2) の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】
		認知症高 える地域		「つながろう南丹ネット」への登録を推	・認知症サポーター数 H30実績 251人 338人 R1 実績 338人 R2計画 595人 ・認知症カフェ箇所数 H30実績 5箇所 R1 実績 5箇所 R2計画 6箇所 R2計画 6箇所 R2計画 10箇所 R1 実績 10箇所 R2計画 12箇所	 ・認知症サポーター数 養成講座 4回開催 ・キャラパンメイト養成講座受講者 0人 ・認知症カフェ箇所数 5箇所 ・南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」協力事業所新規登録数 30箇所 ・声掛け訓練 日吉地域 次年度開催に向けた打合せ 4回 	・コロナ禍のため、認知症サポーター養成 講座の開催が難しく、養成者は減少した。 ・認知症カフェの居場所としての機能が充 ・実しつつあったが、コロナ禍のため開催を 見合わせている場所がある。 ・今年度は、市内の行方不明者に対するF A X 送信はなかったが、亀岡市(2件)、 京丹波町(1件)からの依頼に対応した。	[→] 維持	〈第7期計画期間の評価コメント〉 ・定期的に認知症サポーターの養成等を開催し、市民の認知症に対する理解を深めることができた。 ・認知症の人やその家族を支える資源や体制を継続して充実させていく必要がある。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・認知症地域支援推進員を中心に、地域での認知症サポーターの活躍の場を検討していく。 ・認知症カフェ5箇所の情報交換会を開催し、情報共有をする。認知症当事者の居場所の確保を行うとともに地域へのカフェの周知を行う。 ・声かけ訓練の取り組みを強化する。
(4)認知症高齢者施策の推進	② 進·	認知症施 体制の強		・平成30年度より『認知症地域支援推進 員』を配置し、介護サービス事業所及び 地域の支援機関の連携強化並びに向対する認知症の人とその家族に 支援体制の強化を図っていく等を ・認知症に係る地域限題にの人となりで、 ・認知症に係議し認知症に係 機計会ないく。 ・準握した認知症に係議し認知症にので、 を を を を を を が を が を が を が を が を が を が	目標指標なし	・アルツハイマー月間での啓発 国際交流や館のライトアップ 認知者にやさしい「人 地域のケアマン連絡 ・当事を接っブへの参加 市内ケアマン連絡会へ会事者が講師 としてメン連にでは、一次の機能の ・ケアメ地域にイングの開催 ・ハ本症ミ年マングの開催 ・、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1	・「認知症ケアパス」をふれあい委員、民 生委員、医療機関、介護保険事業所等に配 布し広報活動を充実させることができた。 ・認知症をテーマとした図書館(室)を 行った。 ・当事者活動支援として、認知症の当事 が活動する場を作ことができた。 ・認知症であることを発信できにくい状況 がある。 がある。 機器購入助成は、広報を工夫して 行ったが助成実績はなかった。		〈第7期計画期間の評価コメント〉 ・様々な機会をとらえて啓発を行ってきたが、まだ十分とはいえない。地域での認知症の啓発の充実を継続して実施が必要である。 ・本人ミーティング開催に向けて、認知症疾患医療センター、包括支援センター、保健所等と取り組みを始めることができた。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・「認知症にやさしい図書室」の取り組み等で認知症症でなけ「隊の活動支援。 ・本人向けケアパスを活明しての支援。 ・当事者が活躍できる場の検討に向けて、地域ボランティア団体等との連携をする。・認知症に関する相談への適切な対応をする。・認知症に関する相談への適切な対応をする。・認知症に関する相談への適切な対応をする。・認知症に関する相談への適切な対応をする。・この日の機器購入助成の広報をさらに充実させる。
		認知症初 援事業の:		・認知症の早期診断・早期対応を目的に 認知症初期集中支援チーム(オレンジ チームなんたん)を平成29年より立ち上 げ、認知症高齢者に対する初期対応支援 を実施している。 ・医療・介護等の関係機関との連携や、 認知症ケアパスなどを更新・活用しなが ら広報活動を実施する。	・認知症初期集中支援チーム対応件数 H30実績 10件 R1実績 8件 R2計画 20件	・チーム員会議 4回 〈認知症初期集中支援チーム対応件数〉 昨年度からの継続ケース 1件 今年度新規ケース 2件 ・サポート会議 2回 ・検討会議 1回 令和3年2月19日開催 〈オンラインにて〉	・チーム員会議は、コロナ禍の中ではあったが、効率よく工夫して実施できた。また、府連絡会やスキルアップ研修、新規のチーム員への伝達講習会を行いチーム員のレベルアップを図った。・認知症の方が今後増加することが見込まれることから、初期に当事者や家族が困らないよう事業の利用に繋げられるよう啓発が必要である。	【→】 維持	〈第7期計画期間の評価コメント〉 ・認知症疾患医療センターを中心に関係機関との連携は取りやすくなってきた。 ・地区医師会からの事例紹介は少ない状態であり、今後も医師会との連携が必要である。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・認知症の早期発見や適切な支援につなげる体制づくりため、事業の推進啓発を行う。 ・家族に対する支援も検討する必要がある。 ・職員の異動に応じて、伝達講習を行いチーム員の確保を行う。

基本施策		目 標	内 容	第7期の評価指標 (H30・R1実績とR2計画)	令和 2 年度実施内容	令和2年度 実施結果に係る評価	評価 (第7期)	■第7期計画期間 (H30~R2) の評価 【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】
(5)	① 知	在宅医療の周 ・啓発	・本人や家族に対し介護の方法や医療情報について分かりやすぐ情報提供するとともに、気軽に相談できる体制の整備を図る。・介護の方法や、在宅で人生の最期を過ごすための「看取り」について、市民公開講座や出前講座を開催し、周知・啓発する。	目標指標なし	・図書館(室)での「看取り」をテーマにした啓発コーナーの設置(11月〜3月)	・昨年度までは、市民と関係機関専門職に対し、在宅を廃に関する請演会を実施し、 在宅での看取りを身近に感じてもらうきっかけにしていたが、令和2年度はコロナ禍のため、講演会ではなく図書館での展示を実施した。・図書室を訪れた様々な年齢層の方に、展示の書籍やエンディングノートを通じて「看取り」に関する啓発ができた。	[→] 維持	〈第7期計画期間の評価〉 ・看取りに関する啓発について、当事者・医師による講演会や、図書室との協働で実施することができた。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・今後も市民と関係機関専門職向けの講演会を計画するなど啓発普及に向けた取り組みを実施していく。
在宅医療・介護連携の推進	②携:	医療と介護の 強化	・医療機関への受診が必要となった時、 円滑に適切な医療が受けられる、また医療機関への受診が必要となる、また医療療が受けられる、また民意の表別ないの人のでは、一点を表して、まるまして、まるまるも、まるまるまる。まるまるまるまる。まるまるまるまるまるまる。まるまるまるまるまる	日標指標なし	・船井医師会、京丹波町、南丹保健所の各担 当者と包括支援センター、市担当者にて検討 会議 令和2年9月4日開催 ・船井医師会セミナー 中止 ・なんたん在宅医療連携研究会 中止 ・退院支援シートの作成、報告会 令和2年11月17日開催 ・認知症対応に関わる医療・介護連携強化研修(私学病院協会主催) 令和3年3月11日開催	・年間を通じて、医師会を中心とした関係機関が主催する会議や研修会などのスケジュールが決まってきていたが、コロナ禍のため企画が管轄する町、たの、包括、市との検討会の開催に留まった。・ケース対応を進める中で、支援者が意識して連携強化につなけた部分が大きいがよきに、医療・介護職の連携が十分できている訳ではない。	維持	(第7期計画期間の評価コメント〉 ・本事業を推進するため、検討会の体制が整えられ、担当者レベルではあるが、関係者が事業の推進に向けて検討する場ができた。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・医療機関・対態保険事業所の在宅療養を支える担当者と連携を取り、ニーズに基づいた施策の検討する。 ・船井医師会の地域医療担当者を中心に、検討を進めていく。 ・船井医師会の圏域である、京丹波町と協議をしながら、病院に、病必要に応じて素早くできる仕組みづくりを確立する。
(6)生活支援サービスの体制整備	1	生活支援体制 備	・住み慣れた地域で安心して在宅生活が送れるように、地域社会に互助の精神に基づく支援体制づくりを構築する。 ・介護予防につながる身近ながはなっか、ロン活動の充実や地域が担うサービス提供を創出するため、日常生活圏域でとに配置している生活支援コー協議する場として協議体の設置に取り組む。	・サロン数 H30実績 129サロン R1実績 122サロン R2計画 154サロン・地域福祉推進組織数 H30実績 8 組織 R1実績 8 組織 R2計画 13組織	 ・サロン数 116サロン ・地域福祉推進組織数 9組織 (園部2、八木1、日吉1、美山5) ・たすけあい会議 1回/2~6か月 ・小会議 1回/月 ・南丹たすけあい会議(第1層協議体)令和2年10月30日開催 ・研修会参加(リモート) 	・コロナ禍により、日常的な活動を制限されたものの、各地区生活支援コーディネーターは可能ない会議」を核とした課題の検討を行った。・生活支援設議・イーターと行政との連携会議もコーディネーターと行限を確認したが、必要に応じて方向性を確認しあいが、事業を推進した。市外の連携を推進した。市外のでは、が、事業を推進した。市場では、が、事業を推進した。市場では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部		〈第7期計画期間の評価コメント〉 ・第2層協議体も発足し、活動が軌道に乗り始めたところのコロナ禍で、計画最終年度の活動が制限されることとなった。 そうしたなかではあるが、各地区ではできる範囲での活動を継続しており、地域での課題も見えてきている。 ・懸案であった第1層協議体も発足し、市全体で情報共有する体制を整えることができた。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・第2層協議体の活動により解決していくのか、より精力的な取り組みが必要となる。 ・第2層協議体において協議・提案された課題解決方策を、市や第1層協議体にて検討し、課題解決方策を、市や第1層協議体にて検討し、課題解決方策を、市や第1層協議体にて検討し、課題解決方策を、市や第1層協議体にて検討し、課題解決方策を、市や第1層協議体にで共有する必要がある。

j		標	内 容	第7期の評価指標 (H30·R1実績とR2計画)	令和 2 年度実施内容	令和2年度 実施結果に係る評価		■第7期計画期間 (H30~R2) の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】
			・高齢者の活動機会が増加するととも に、高齢者が交通事故にあう機会も増加 しており、警察署等の関係機関と連携 し、交通安全の高揚に努め、交通事故防 止を推進する。	目標指標なし 〈参考〉 ・自動車運転免許証自主返納高齢者数 H30実績 95人 R1実績 148人	・自動車運転免許証自主返納高齢者数 149人 ・年4回実施される交通安全週間に交通安全 広報パレードを実施(交通安全協会) ・交通安全のぼり旗の掲出を年4回実施(交 通安全協会)	つつ、効果的な啓発活動を実施することが		〈第7期計画期間の評価コメント〉 ■交通安全の取組を推進し、高齢者への啓発も 強化することができた。 ・高齢者における自動車運転免許証の自主返納 制度は徐々に定着しつつあるが、更にに高齢者 を交通事故から守る取り組みが必要。
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	者の安全確						〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・交通事故防止のため警察、各関係機関と緊密 に連携する。また、交通事故そのものの減少を 目指しつつ、南丹市管内の交通事故死者数を限 りなくゼロに近づけることを究極の目標として 効果的な取り組みを行う。
11 1 2 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	高命手のない。安全の企画の高高高高高高高高高	者のための 防災対策	・警察署や消防団等の関係機関との連携を強化し、地域住民や自治会、老人クラブ、民生児童委員協議会、社会福祉協議トプークの構築に努める。・災害時には「災害時要配慮者支援台帳」などを活用し、安否確認や避難誘導体制などの支援体制づくりを進める。	「75歳以上のみで構成される世帯の 者」を集計	令和2年度新規登録者数 38人 ※登録者数は、「65歳以上の一人ぐらし高齢 者」、「75歳以上のみで構成される世帯の 者」を集計。 ※令和2年1月末までの登録受付者数。	・令和2年6月に、令和2年度の定期更新台帳を関係機関に配付した。 ・令和3年1月には、新たに「65歳以上の一人ぐらし高齢者」または「75歳以上のみで構成される世帯の者」になった27人に新規・前の名ではの外国人長中期在留者を対象に令和3年1月に新規勧奨を行った。 ・令和3年1月に新規勧奨を行った。対象者228人のうち、65歳以上の者が8人いた。・災害が顕発する中で、災害時要配慮者支援分帳(同意名簿)への登録促進と台がます重要となっている。	維持	(第7期計画期間の評価コメント) ・第7期計画期間においては、新規勧奨・台帳 更新・台帳配付等、予定どおり事業を実施した。 ・第7期計画期間においては、新規勧奨・台帳 でた。 ・第7期計画期間中の新たな取り組みとして、 申請書等の多言語とでった。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・登録内実施する「災害時要配慮者支援、平時の を確実に実対する「災害時要配慮者支援、平時の所 災対策等に台帳を有効に活番していたがあい。 ・市民に対する「災害時の取組をとなるを ・市民に対する「災害時のあった。 ・方に長がする「災害時のの周知をとして、 が、関係機関や地域の関係を有効に活者の る。 ・真に支援を必要とする者の登録を促進するため、 、場にを接続の優先度が高いと思われる者に のあい、毎年の過常である。 ・市の問知をを国会に提出が下まされている 「近本のの過常等に提出が下まされます。 のおり、第一条では、 のおり、 のもの。 のもの、 のもの。 のもの、 のもの。 のもの、 のもの。 の

2. 健康で生き生きと暮らせるまちづくり

基本施策	目	標	内 容	第7期の評価指標 (H30・R1実績とR2計画)	令和 2 年度実施内容	令和2年度 実施結果に係る評価	評価 第7期計画期間 (H30~R2) の評価【上段】 (第7期) ■次年度以降の取組・対応策等【下段】
(1)健康づくり・介護予防・	①心身の		・市民の健康増進を支援計画」「南 東省進食育推進計画」「は 東省健康づらは 東省と生活習慣病予防づ のための正知の に基づらいた。 のための正のはいるように、各種 産・各種関係の発症予防、重症・下の をも習慣物の等を支 を経習情報の等を支 を経過し、認知症の早期発見 に努める。	・特定健診 40~64歳 R1実績 674人 R1実績 632人 R2計画 810人 1.531人 R1 実績 1.533人 R2計画 1.533人 R2計画 1.700人 1.384人 R1実績 1.533人 R1 実績 1.533人 R1 実績 1.533人 R1 実績 1.586人 R1 実績 1.586人 R1 実績 1.586人 R2計画 1.580人 R2計画 1.700人 R1 実績 3.400人 R2計画 3.207人 R1 実績 3.207人 R1 実績 3.207人 R1 実績 3.207人 R1 実績 1.500人 H30実績 2.060人 R2計画 1.500人 H30実績 2.060人 R2計画 2.060人 R1 実績 34回 730人 R2計画 40回 730人 R2計画 40回 500人 R2D 50	・特定健診 40~64歳 115人 ・特定健診 65~74歳 436人 ・すこやか健診 75歳以上 856人 ・胃がん検診 1,054人 ・肺がん検診 2,228人 ・大腸がん検診 710人 ・子宮がん検診 735人 ・健康教育 4回 ・健康相談 8回	・新伊生年 ・ 新畑 ・ 新畑 ・ 新畑 ・ 東部 ・ 新畑 ・ 本 ・ 新畑 ・ 本 ・ 市 ・ 市 ・ 市 ・ 市 ・ 市 ・ 市 ・ 市 ・ 市 ・ 市	
重度化防止の推進	②介護予 化防止の	防・重度	・収集の ・収集の ・収集の ・収集の ・収集の ・収集の ・収集の ・収集の ・収集の ・で保証 ・でで、 ・でで、 ・でで、 ・ので、 ・ので、 ・ので、 ・ので、 ・のでで、 ・のでで、 ・のでで、 ・ででが、 ・ででが、 ・ででが、 ・ででが、 ・ででが、 ・ででが、 ・ででが、 のか、 を実施による ・のかた ・のか、 を実施におけまる。 は民ようのが、 は民ようで、 、でのが、 は民ようで、 、でのが、 は民ようで、 のが、 は民ようで、 、でのが、 は、 を変にない。 は、 を変にない。 は、 にでいる。 は、 にない。 は、 にない。 は、 でのが、 は、 ででが、 は、 ででが、 のが、 は、 ででが、 のが、 は、 でで、 のが、 は、 でで、 のが、 は、 でで、 のが、 は、 でで、 のが、 は、 でき、 がないで、 は、 でき、 でが、 ので、 ので、 は、 でいる。 は、 でいる。 は、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので	※介護予防普及啓発事業 ・各種運動教室・体力測定会 H30実績 29回 645人 R1 実績 28回 499人 R2 計画 30回 450人 ・後期高齢者の運動教室 H30実績 102回 1,719人 R1 実績 98回 1,707人 R2 計画 104回 1,600人 ・健康教育・相談 (結果報告会等) H30実績 64回 1,411人 R1 実績 64回 1,411人 R2 計画 110回 2,250人 ・介護予防サポーター養成講座 H30実績 1回 25人 R1 実績 1回 23人 R2 計画 1回 35人 ・住民主体の体操教室 H30実績 8箇所 R1 実績 9箇所 R1 実績 9箇所 R2 計画 10箇所	 各種運動教室・体力測定会 27回 503人 ※健康プール教室、体力測定会 98回 1,662人 ※生きいき筋トレ教室 4会場 健康教育・相談 26回 410人・介護予防サポーター養成講座 1回 7人・住民主体の体操教室 10箇所 	・教室内容を見した。 ・教室内容を見した。 ・毎年気は減少した。 ・毎年、会とが出来た。 ・毎年、会とが出来た。 ・介護のサポーター、養成講座はコロが、が、から新された体操教室が100分でもまされる。 ・住民はげて、人とからになる。 でもまさはないなくた。 ・住民はばないなくた。 ・生活の取組がある。 ・生活の取組があるの発症をあり、 ・生活の取組がある。 ・生活の取組があるのであるが、 ・生活の取組があるののであるが、 ・をあるが、 ・がであるが、 ・がであるが、 ・をのいるのであり、 ・をのいるのであり、 ・をのいるのであり、 ・をのいるのであり、 ・をのいるのであり、 ・がにのいるが、 ・がにのいるが、 ・がにのいるが、 ・がにのいるが、 ・がにのいるが、 ・がは、 ・がは、 ・がは、 ・がは、 ・がは、 ・がは、 ・ののので、 ・ののので、 ・ののので、 ・がは、 ・ののので、 ・ののので、 ・ののので、 ・が、 ・が、 ・が、 ・が、 ・が、 ・が、 ・が、 ・が	進展、向 介護予防関係の教室は、参加者も維持~増加して

2. 健康で生き生きと暮らせるまちづくり

基本施策	目 標	内容	第7期の評価指標 (H30·R1実績とR2計画)	令和2年度実施内容	令和2年度 実施結果に係る評価		■第7期計画期間 (H30~R2) の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】
	①高齢者の学習機 会の提供	・学習機会の提供と地域活動に参加できる仕組みづくりを推進するため、生涯学習講座「さくら楽習館」を開設する。	・さくら楽習館 参加者数 H30実績 385人 R1実績 106人 R2計画 460人 講座数 H30実績 12講座 R1実績 5講座 R2計画 12講座	・12月17日 パン作り体験 6人	・新型コロナウイルス感染症の影響により講 座の開催数が減少した。 ・R2年度は開催が難しかったため、登録者 の募集も行っていない。	【→】 維持	〈第7期計画期間の評価コメント〉 ・講座への参加者は減少傾向にあり、特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。 ・これまでの参加者に加えて、新たな参加希望者を増やす取り組みが必要である。 〈次年度以降の下参加人数の差があるので、開催する場所や、それぞれの地域に合った講座を開く必要がある。 場所や、それぞれの地域に合った講座を開く必要がある。 を体講座を開催するだけでなく、それぞれの地域にある社会教育施設を活用し、ニーズに合った講座を開催する必要がある。 ・新型コナウイルス感染防止対策を十分に行い、充実した講座を開催する。
(2)高齢	②高齢者の就業機 会の拡大	参加を促進することを目的としてシル パー人材センターに対し運営補助金を交付する。	目標指標なし 〈参考〉 ・H30年度末 642人 ・R1年度末 641人	・南丹市福祉シルパー人材センター事業費補助金 8,839,000円交付・令和3年3月31日時点登録者数 630人	・シルパー人材センターへ補助金を交付することで、高齢者の就業機会と活動の場を確保する一助となることができた。	【→】 維持	〈第7期計画期間の評価コメント〉 ・シルパー人材センターへの補助金交付を通じて、 高齢者の雇用確保機会の促進ができた。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・今後も、高齢者が社会参加できる場の確保のた め、シルパー人材センターの運営に対して支援を 行っていく。
者の社会参加などによる生きが	③ボランティア等 活動の支援	・社会福祉協議会が行っているポランティア事業への支援や人材育成・発掘等の支援を行い、高齢者が積極的に参加できるよう情報提供する。・ふれあい委員や民生児童委員等が中心となり地域でのサロン活動を充実させる。	目標指標なし 〈参考〉 ・ボランティア団体数 H30実績 113団体 R1実績 114団体 ・ボランティア数 H30実績 1.273人 R1実績 1.287人 ・サロン数 H30実績 129箇所 R1実績 122箇所	・ボランティア団体数 107団体 ・ボランティア数 1,111人 ・社協が把握するサロン数 116箇所	・社会福祉協議会を通じ、ボランティア団体への支援を行った。 ・コロナ禍の中で、活動自粛を余儀なくされたが、感染予防に留意しながら活動を続ける工夫がされた。 ・一方で規模を縮小した取り組みや、集まらずに個人でできる取り組みも見られた。	【→】 維持	〈第7期計画期間の評価コメント〉 ・ボランティアやサロンは、令和2年度は減少しているが、高齢者の身近な居場所等を支える地域資源として、今後も充実させていく必要がある。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・今年度作成した「それぞれの一歩」という地域活動の進め方ヒント集を引き続き活用しボランティア活動・サロン活動を再開できる環境づくりに取り組む。
がいづくりの推進	④老人クラブ活動 の支援	地域基盤に結成された自主的な組織として、さまざまな取り組みを展開し、高齢者自身が地域活動の担い手として役割を果たすことを目標に掲げ、その活動に対し必要な支援を行う。	・補助クラブ数 H30実績 90クラブ R1実績 89クラブ R2計画 95クラブ	・補助金交付実績 単位老人クラブ 81クラブ 3,906,720円 老人クラブ連合会 4連合会 1,387,104円	・クラブ会員の高齢化と減少によりクラブの 運営、維持が困難となっている現状がある が、高齢者の仲間づくりや健康づくり等を展 閉している老人クラブ活動は高齢者の活力増 進のための活動の一つとなっており、老人ク ラブ運営を円滑に行うための支援ができた。	【→】 維持	(第7期計画期間の評価コメント) ・老人クラブに対する助成・連合会事務局等の支援を継続したが、会員の減少や高齢化に歯止めがかからない状態が続いている。 ない和2年度はコレナ禍で連合会単位での活動は出来なかったものの、各単位クラブではできる範囲での活動を継続しており、支援の効果が出ている。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・老人クラブ活動は高齢者の活力増進のための活動の一つとなったおり、今後も継続・拡大していくとを目指し、クラブ運営に対する助成と運営に対しての支援・連携を行っていく。
	⑤高齢者福祉セン ターの活用	・健康福祉の拠点として、「こむぎ出健康学園老人福祉センター」、「外土を人福祉センター」、「当年の最終者に、の歳以上の高齢者を対象に利用されている。・高齢者が集い、介護予防など、より一層の推進を目指し、健康づくり等の介護予防に重点をおくなど事業内容の充実を図る。	・老人福祉センター延利用者数 H30実績 18,314人 R 1 実績 18,096人 R 2 計画 19,500人	 ・主な開催行事 コロナ禍により大規模イベントは中止 ・主な改修工事 八木老人福祉センター1階トイレ改修工事 ・利用者数 6.416人(八木) 2.756人(園部) 2.620人(美山) 計 11,792人 	・コロナ禍による施設の休館やサークル活動の休止等により全体的な利用者数は減少したが、予防対策を実施することによりサークル活動は継続されている。 こうした活動の場として高齢者福祉センターは高齢者の地域の活動拠点としての役割が果たせている。	【→】 維持	〈第7期計画期間の評価コメント〉 ・必要な改修を実施し、施設の利便性の向上に努めてきた。 ・高齢者が気軽に集える機会確保の場としてセンターの役割が果たせた。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・今後も高齢者の各種相談に応じたり、活動場所としての提供を行う。

8

3. 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

基本施策	目 標	内 容	第7期の評価指標 (H30・R1実績とR2計画)	令和2年度実施内容	令和2年度 実施結果に係る評価	評価 (第7期計画期間(H30~R2)の評価【上段】 (第7期) ■次年度以降の取組・対応策等【下段】
	①適正な認定課と認定審査の実	・認定調査は公平公正に行われる必要があるため、認定調査向上に対し、定期的に研修を査会所を施し資向上に努める。 ・審査会所と表現である認定調査結果とま治医意意が開発に表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表	・認定調査 (直営) H30実績 1,651件 R1実績 1,952件 R2計画 2,000件 ・認定調査 (委託) H30実績 184件 R1実績 250件 R2計画 190件 ・事後点検件数 H30実績 1,835件 R1実績 2,202件 R2計画 2,190件 ・事後点検実施率 H30実績 100% R1実績 100% R2計画 100%	 ・認定調査(直営) 1,289件 ・認定調査(委託) 252件 ・事後点検件数 1,541件 ・事後点検実施率 100% 	・認定調査員への研修を開催し、情報 共有見交換を行うことと、認定調 査員の資質の向上を図ることができ た。 ・担当課による認定調査の事後点検を ・担けの%)実施することができた。 ・コロナ禍であったが、感染対策 りながら、継続して認定審査会を開催 することができた。	【→】 《第7期計画期間の評価コメント〉 ・計画期間中、事後点検を全件(100%)実施することができた。 《次年度以降の取組・対応策等) ・認定調査員研修を定期的に行い、調査員のさらなる資質向上と、調査側の連携を促し、調査の適正化につなげる。 ・調査の事後点検は引き続き担当課で全件行う。 ・審査会の平準化を図るため、委員の外部研修への参加を促すとともに、必要な情報提供を行う。
(1)介護給付の適正化	②介護給付適正に向けた取り に向けた取り の推進		・ケアプラン点検の事業所数 R1実績 8箇所 R1実績 8箇所 R1実績 12回 R1実績 13件 R1計画 170件 H30実績 13件 R1実績 13件 R1実績 13件 R1実績 13件 R1実績 13件 R1実績 13件 R1実績 50件 H30実績 40件 R2計画 50件 ・給付実績の活用回数 (市介護給付適正化支援システム) H30実績 3回 R2計画 6回	・医療情報との突合回数 12回	・ケアプラン点検については、本年度 も、目標を超える実績を達成すること ができた。 ・外部委託をしている部分では、ケア マネジャーにとっては、新たに学ぶ部 分も多くあり、非常に有意義な取り組 みができた。また、市にとってはケア ラン点検を通じて、ケアマネジャーと の意見交換、情報共有の場となった。	維持 ・第7期では新しく、ケアプラン点検事業を開始した。ケアマネジャーにとっては、自分の日々のケアプラン作成に対して、改めて見直す機会を持つことができた。その他の適正化の取り組みについても、しっかりと行うことができ

3. 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

基本施策	目標	内容	第7期の評価指標 (H30·R1実績とR2計画)	令和2年度実施内容	令和2年度 実施結果に係る評価		■第7期計画期間(H30~R2)の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】
75	①サービス事業者 への指導・助言	・京都府や関係機関と連携しながら、事業者への立ち型トラックでは、事業者への立ち型トラックでは、日本のは、日本のでは、日本のは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日	・指導事業所数 H30実績 6箇所 R1実績 9箇所 R2計画 7箇所 ・集団指導(計画なし) R1実績 1回(20事業所)	・指導事業所数 実績なし ・居宅介護支援事業所集団指導 1回 10月実施 19事業所	・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、実地指導を見送ったため、目標を達成することができなかった。 ・集団指導については、同様の観点から、資料配布のみとし、居宅介護支援事業所を対象に実施した。	[→] 維持	〈第7期計画期間の評価コメント〉 新型コロナウイルスの影響により、当初計画 どおりには実施することができなかった。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・京都府と合同で行うなど、関係機関と連携し ながら、計画的に指導を実施する。 ・新たに地域密着型サービス事業所(20事業 所)の集団指導を実施する。
(2) 介護サ	②介護サービスの 質・量の確保	・居宅系サービスでは、居宅介護の中心となる通所介護サービスの整備とサービス供給体制の強化を図る。・施設系サービス(介護老人福祉施設、介護老人保健施設)の増床・減床計画はない。・地域密着型サービスでは、小規模多機能型居宅介護支援事業所が果たす役割を考え、整備のない地区への誘導に努める。	目標指標なし	実績なし	実績なし	【▲】実績なし	〈第7期計画期間の評価コメント〉 各日常生活圏域において、未整備又は不足するサービスの整備を目指したが達成できなかった。次期計画で継続して取り組む。 〈次年度以降の取組・対応策等〉・計画に沿った事業所整備に向け、運営法人との調整を行う。 〈通所介護〉 日吉圏域(胡麻地域) 〈小規模多機能型居宅介護〉 八木圏域、美山圏域(知井地区)
8サービスの量・質の向上のための取り組み	③ケアマネジャー の育成、質的向上	ケアマネジャーの高い資質を維持するため、包括支援センターが中心で行う連絡協議会の他、市が主催する研修会を実施する。	 ・ケアマネ連絡会 H30実績 6回 R1実績 4回 R2計画 6回 ・ケアマネ研修会 H30実績 2回 R1実績 1回 R2計画 2回 	 ・ケアマネ連絡会 3回 8月・11月・2月実施 ※8月はアンケート調査を実施 ・ケアマネ研修会 0回 	【ケアマネ連絡会】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、開催方法等の見聞住できなかったが、会議を通じて、ケアマネジャーの資質向上と情報連携を図ることができた。(年度内 計3回の実施) 【ケアマネ研修会】 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、開催を見送ったため、計画どおりに実施できなかった。	[→] 維持	〈第7期計画期間の評価コメント〉新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画の内容、回数で実施することができなかった。 〈次年度以降の取組・対応策等〉・ケアマネ連絡会、研修会、集団指導の開催時期を調整し、また内容を精査しケアマネジャーの育成・資質向上を図る。・地域包括支援センターと連携し、事業対象者、要支援認定者のケアマネジメントについて研修を強化する。
	④サービス利用の 促進	・幅広い年齢層に介護保険制度の周知を 図り、保険料などの費用負担の仕組みに ついても市民の理解を深めるため、利用 ガイドブック等の全戸配布や市の広州、出 前講座の実施など多方面からの広報活動 を行う。 ・利用者への制度説明や相談対応を支援 するため、情報提供等を積極的に行い普 及啓発に努める。	目標指標なし	・新規資格取得者(65歳到達者、転入者)に対し、パンフレットを送付 ・市ホームページ、お知らせ版での情報提供	・新規資格取得者(65歳到達者、転入者)に対し、パンフレットを送付し情報提供をすることができた。・市ホームページでの情報提供するとともに、市役所窓口で相談を受ける際には、ガイドブックを活用して丁寧な説明に努めた。		〈第7期計画期間の評価コメント〉 計画初年度にガイドブックを作成し、全戸配 布を行い、高齢者・家族等に介護保険制度や市 高齢者福祉施策を周知することができた。多様 な媒体での広報が課題である。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・介護保険料、介護保険制度の仕組みやサービ スについて、市民により理解していただけるよ う、広報の仕方を工夫し、啓発をすすめる。
	⑤介護相談員の派 遺によるサービス の質の向上	介護相談員養成研修を受講した相談員を、希望があったサービス事業所に派遣し、利用者とサービス提供事業者との橋渡しを行い、事業所のサービスの質的向上を図る。	・相談員数 H30実績 7人 R1実績 9人 R2計画 10人 ・派遣回数(延べ) H30実績 138回 R1実績 130回 R2計画 155回	・介護相談員数 9人・受入事業所 9事業所・派遣回数(延べ) 4回	・新型コロナウイルス感染症の影響により派遣先事業所の訪問が中止となり、ほとんど活動ができなかった。 ・市独自で研修会を開催し、意見交換等を行うことで、相談員の資質向上・課題解決につながった。	[→] 維持	〈第7期計画期間の評価コメント〉 ・定期的に相談員を派遣し、利用者の声を事業 所に伝えることができた。受入事業所数の増加 を目指す必要がある。 〈次年度以降の取組・対応策等〉 ・相談員は60・70歳代であり、次年度以降の人 材確保が課題である。 ・受入事業所を増加させるためサービス事業所 への周知を行う。

3. 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

基本施策	目	標	内 容	第7期の評価指標 (H30·R1実績とR2計画)	令和2年度実施内容	令和2年度 実施結果に係る評価		■第7期計画期間 (H30~R2) の評価【上段】 ■次年度以降の取組・対応策等【下段】
	⑤介護サ 事者の人 資質向上	ービス従 材確保、	「介護職員初任者研修受講者支援事業」 を実施、研修修了者が市内事業所に一定 期間勤務することを条件とし、研修受講 費用の一部を助成している。 (上限額50,000円)	目標指標なし (参考) ・助成対象者 H30実績 2人 R1実績 6人	・助成対象者 2人 ・「介護に関する入門的研修」の開催 受講者 19人	・本年度、新たに初任者研修を受講施した2人に対し、受講料の助成を受講施した。 ・第段は対し、受講料の助成を受講施した。 ・第8時事を受けしたの策定に人材確保に対したのでは、 ・京都の策定に人材確保に受けていた。 ・京都会議とし計画を選りできない。 ・京都会議と場の記載場応見保健所が、とといるをと場の記載場内保健を対象とといる。 に握社エア』開催に係るラシの各戸した福祉エア』開催に係る、広報に協力した。 ・京都府等の関係機関と連携間により、「介護に関り、介護人材の裾野の開拓に努めた。	Ł	〈第7期計画期間の評価コメント〉・これまで研修助成のみの実施であったが府等との連携により入門的研修の開催など新たな取り組みもできた。これらの事業を継続、進展させていく必要がある。 〈次年度以降の取組・対応策等〉・市内介護保険事業者に対し、介護人材確保に係る意見交換の場を設け、施策の検討、実施につなげる。・今後も京都府や関係機関と連携して介護人材確保事業に参画し、市内事業所の雇用につなげる。